桜行政書士法人
桜社会保険労務士事務所
さくら京都合同会社
Vo.127

桜行政書士法人・桜社会保険労務士事務所・さくら京都合同会社
〒604-0072
京都市中京区油小路通竹屋町下る橋本町487-16　Tel 075-211-0151 Fax 075-251-6696
E-mail：office@sakura-kyoto.net　　ホームページ：http://sakura-kyoto.net

事務所だより10月

2020(R2)

Ⅰ最低賃金　全国平均902円に

47都道府県の2020年度の最低賃金額が出そろいました。40県が1～3円を引き上げ、北海道や東京都、広島県などは据え置くこととなりました。全国の加重平均の時給は現在より1円増えて902円になります。

◆2020年度最低賃金決定の概要

最低賃金は企業が従業員に支払わなければならない最低限の時給で、年1回、厚生労働省の審議会が示す目安をもとに各都道府県で議論し、実際の引き上げ額を決めます。今年度は最低賃金の都市部との格差を縮めるために都市部を除く県（東北・北陸・四国・九州）での引き上げが目立ちました。これに対し、都市部である東京都、大阪府、京都府では据え置きが目立つ結果となりました。最高額では東京都の1013円となったものの、最下位は792円（秋田県・鳥取県）となり、最高額と最下位額の間で昨年度より2円の差が縮まることとなりました。厚生労働省は、例年各都道府県を経済情勢などに応じてAからDの4ランクに分け、それぞれの引き上げ額の目安を示していましたが、今回はコロナ禍による景気低迷を受け、リーマン・ショック後の2009年度以来11年ぶりに目安の提示は行いませんでした。地方の多くが引き上げたものの、賃上げのペース自体は大きく落ちることになります。新しい最低賃金額は10月初旬までに各地で適用されます。

Ⅱ GビズIDによる電子申請の開始

「G ビズ ID」とは、1 つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。無料で取得できるアカウントで、電子証明書がなくても各種社会保険等の電子申請が可能になります。

◆申請可能な届出

G ビズ ID を利用して申請ができる社会保険の手続きには、資格取得届被扶養者（異動）届、資格喪失届、報酬月額算定基礎届、報酬月額変更届、賞与支払届、国民年金第 3 号被保険者関係届があります。また各種補助金の申請などもこのアカウントで可能となっており、今後も利用できる行政サービスは広がっていく予定です。

◆申請方法等

このＧビズ ID には「プライム」、「メンバー」、「エントリー」の 3 つのアカウントがあります。「エントリー」は書類審査が不要でオンラインから即日発行できるアカウントのことです。アカウント作成に必要なものはメールアドレスとパソコンなどの操作端末のみ、作成方法は G ビズ ID のサイトの「gBizID エントリー作成」から可能です。次に、「プライム」ですが、「プライム」の ID を保有する社長などの代表者が社員を「メンバー」として登録します。「プライム」は書類審査が必要な上、ログインも二要素認証となっており、セキュリティ面でも安心なアカウントだといえます。法人代表者もしくは個人事業主以外は作成することができません。アカウント作成に必要なものは、スマートフォンもしくは携帯電話、法人の場合は印鑑証明書と代表社印、個人事業主の場合は印鑑登録証明書と個人の実印です。印鑑証明書・印鑑登録証明書については、発行から 3 ヶ月以内の原本が必要です。「gBizID エントリー作成」から必要事項を入力し、完了したら申請書をダウンロードして印刷します。必要事項を記入し、郵送となります。書類審査には 2 週間ほどかかりますので、余裕を持った申請が必要となります。

連載コラムNo.1
「社会保険料ってどうやって決まるの？」

毎月お給料から必ず納めている健康保険、介護保険、厚生年金の社会保険料、この金額はどのように決まっているのでしょうか？今回はこの社会保険料の金額がどのように決まっているのかについてご紹介したいと思います。

◆社会保険料が決まる仕組み

社会保険料額の決定には4、5、6月の給与がキーとなることをご存じでしょうか？社会保険料額の納付額は企業側で計算する必要はなく、日本年金機構などの保険者が計算をして納付額を通知してくれます。しかし、この計算をするためには手続きが必要で、毎年4、5、6月の給与額を記載した「算定基礎届」の提出が必要となります。これをもとに従業員ごとの「等級」が決まり、等級ごとに「標準報酬月額」が定められます。そして、その年の9月分から翌年8月分の社会保険料額は、この「標準報酬月額」に保険料率をかけた形で計算されます。厚生年金保険料率は全国どこでも同じですが、健康保険料・介護保険料は都道府県で料率が異なります。毎年の「算定基礎届」で1年間の社会保険料額は決定しますが、これ以外でも、社会保険料額が決定・見直しがされることがあります。入社時や定年退職時、給与体系や給与形態の変更等による大幅な給与の変動、産前産後休業者・育児休業者が職場復帰後に給与の低下があった時などがこれにあたります。

令和２（2020）年 10 月

1	木	祇園社観月祭　八坂神社　075-561-6155 観月祭　松尾大社　075-871-5016
2	金	
3	土	観月会　神泉苑　075-821-1466
4	日	1 級土木施工管理技術検定試験　実地試験 第 1 種電気工事士試験　筆記試験 第 2 種電気工事士試験　下期筆記試験
5	月	
6	火	
7	水	社会保険労務士会　無料相談　075-417-1881
8	木	
9	金	9 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
10	土	
11	日	1 級建築士試験 木造建築士試験 } 設計製図の試験
12	月	
13	火	
14	水	社会保険労務士会　無料相談　075-417-1881
15	木	1 級管工事施工管理技術検定試験 1 級電気通信工事施工管理技術検定試験 1 級造園施工管理技術検定試験 } 合格発表
16	金	
17	土	
18	日	1 級　建築施工管理技術検定試験 1 級　電気工事施工管理技術検定試験
19	月	
20	火	
21	水	社会保険労務士会　無料相談　075-417-1881
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	1 級土木施工管理技術検定試験　学科・実地試験
26	月	
27	火	
28	水	社会保険労務士会　無料相談　075-417-1881
29	木	
30	金	
31	土	
11/1	日	
11/2	月	8 月決算法人の確定申告 2 月決算法人の中間報告

2020 年（令和 2 年）9 月 1 日作成「2020.10 月号」

＊社会保険労務士会の無料相談は現在、予約制にて実施中です。

その他、ご利用の際には事前にご確認いただけますようお願い申し上げます。